

1923（大正12）年9月1日午前11時58分、神奈川県小田原市付近を震央とし、神奈川県中部から相模湾、房総半島南部を震源域とするマグニチュード7.9と記録される（国際的にはM8.2）大地震が発生。東京府、神奈川県、千葉県房総半島南部、静岡県東部、埼玉県・山梨県の一部で、現行でいえば震度7の揺れに襲われた。死者・行方不明者は10万人を超え、全半壊・焼失家屋は37万戸に達した。

地震発生が、昼食時という時間帯だったこと、台風が通過した直後の風速20メートルという強風下だったことが災いし、東京や横浜では多くの火災が発生し延焼した。家屋が密集する東京下町は3日3晩燃えつづけたという(写



真：関東大震災後の日本橋付近（1923年9月）。

大災害は必ず流言蜚語（りゅうげんひご）を生むが、地震発生直後からさまざまうわさが飛び交い、なかでも「朝鮮人が来襲する」「朝鮮人が井戸に毒を入れた」などのうわさが拡がる。各地に自警団が組織され、あるいは通行人を誰何（すいか）したり襲ったりして、多くの朝鮮人を虐殺する事件が起きた（6000人が殺されたという説もある）。

政府は地震発生後に東京市と周辺5郡に「戒厳令」を敷き、混乱のなか緊急勅令として「治安維持の為にする罰則に関する件」が公布される。言論統制を行なっただけでなく、王希天（ワン・シテイエン）殺害事件、亀戸（かめいど）事件（社会主義者10名を殺害）、甘粕（あまかす）事

件（無政府主義者大杉栄（おおすぎさかえ）、伊藤野枝（いとうのえ）、大杉の甥を殺害）などを起こして、社会主義者に対する弾圧を行なった。

支配層は震災が天譴（てんけん）であると唱えて、社会主義思想や奢侈（しゃし）に流れる風俗の統制を強めた。保守化する風潮のなかで、翌1924（大正13）年には、日本労働総同盟は方向転換を、日本共産党は解党を、余儀なくされた。さらに政府は1925（大正14）年に治安維持法を成立させ施行した。

大震災による被害額は55億円に達し、これは前年度一般会計予算の3倍半に相当した。政府は支払い猶予令（ゆうよれい）を出し、かつ寛大な条件で融資を行なった。しかし、緊縮財政を強いられ、震災恐慌をもたらし、1927（昭和2）年の金融恐慌、さらに世界恐慌のあおりを受け、1930（昭和5）年の昭和恐慌を招く引き金となる。日本経済は長い間不況から脱することは出来ず、勤労生活者は「大学はでたけれど」という流行語に象徴される苦しい生活を余儀なくされた。

一方、下町に発展していた伝統的な商工業は壊滅的な打撃を受け、これを機に大資本による資本の集中と合理化が進む。こうして丸の内にオフィス街ができはじめ、東京西部の京浜地域に重化学工業が進出する。また住宅街が山の手に拡がり、都市文化が花開く契機ともなった。

このようにさまざまな意味で、関東大震災は、歴史の大きな転換点となった。